

## 新型コロナウイルス（COVID-19）に伴う 二次試験・再認証試験の実施について【認証第9報】

延期となっておりました2020年春期二次試験、並びに2020年秋期再認証再試験①、2020年春期再認証再試験①②は、感染拡大防止対策を行いながら、予定どおり11～12月に実施いたします。

受験者の方におかれましては、下記の注意事項に十分ご留意の上、体調管理・感染予防（手洗い・うがいの励行、咳エチケット、マスク着用）にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、感染拡大により国、地方自治体からの自粛要請があった場合は試験を中止することがあります。その際は、すみやかに協会ホームページで公表いたします。

### 記

#### 1. 感染防止対策の取り組み

- (1) 試験監督員を含む協会関係者は、試験当日検温を行い37.5℃未満であることを確認します。
- (2) 試験監督員を含む協会関係者は、感染予防・感染拡大防止のためにマスクを着用します。また、止むを得ず試験監督員等が受験者と対面するような状態になる場合は、アイシールド又はフェイスシールド等を着用して対応します。
- (3) 咳エチケット・手洗い・うがいを励行し、手指消毒を行います。
- (4) 試験会場の収容人数及び人と人との間隔は、国・地方自治体等の指示に従い、感染防止に努めます。
- (5) 試験会場等は機械換気の有無に関わらず、定期的に窓やドアを開け、部屋の空気を新鮮に保つための換気を行います。そのため、屋外から騒音が入ることがあります。また、室温調節ができないことがありますので、着衣・脱衣ができるような服装でお越しく下さい。
- (6) 実技試験の受験者にあつては、試験体及び検査機器等に触れること、複数の試験室を移動すること等の理由から、来場した際に検温を実施させていただきます。検温の結果、37.5℃以上を確認した場合、受験をお断りします。
- (7) 筆記試験の受験者にあつては、試験当日、あらかじめご自身で検温を行い37.5℃未満であることを確認の上、ご来場ください。来場した際、当日の体温が37.5℃未満であることを確認させていただきます。検温を忘れた方はその場で検温させていただき、37.5℃以上を確認した場合、受験をお断りします。
- (8) 受験者に感染が疑われる方が出た場合、保健所等の公的機関による聞き取りに協力し、必要な情報提供を行います。

次頁へ ⇒ 「2. 受験者の皆様へ感染拡大防止対策へのご協力をお願い」

## 2. 受験者の皆様へ感染拡大防止対策へのご協力のお願い

1. 新型コロナウイルス感染症等の感染予防・感染拡大防止の観点から、体調の悪い方・発熱している方・体調に不安のある方など以下に該当する方は受験をご遠慮くださいますようお願いいたします。
  - ・ 37.5℃以上の発熱がある方
  - ・ 体調の悪い方
    - 風邪の症状
    - 咳がでる。
    - 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。
    - 37.5℃未満ではあるが、体調が悪い方
  - ・ 体調に不安がある方（基礎疾患を抱えているなど）
  - ・ **新型コロナウイルス感染症等に罹患し治癒していない方、また嗅覚・味覚がない等感染が疑われる症状のある方**
  - ・ **過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した方との濃厚接触者またはその疑いがある方**
  - ・ **厚生労働省が対象としている国から帰国して2週間が経過していない方**
2. 試験当日必ずご自身で検温し、37.5℃未満であることを確認してご来場ください。37.5℃以上ある場合は受験をお断りします。
3. 試験会場（試験室を含む会場施設内）では必ずマスクを着用してください。ただし、本人確認のため、マスクを一時的に外していただくことがありますので、あらかじめご了承ください。
4. 手洗い、うがい、咳エチケットにご協力ください。
5. 試験会場に出入りの際、会場に準備しているアルコール消毒液をご利用ください。
6. 受験者控室の密を避けるため、**受験者控室への入室は指定された集合時間の30分前から**とします。
7. 試験会場に到着後、受験者同士の会話は控えてください。
8. トイレのハンドドライヤーは使用しないでください。
9. 試験中に具合が悪くなった場合は、我慢をせず申し出てください。
10. 密を避けるため、喫煙所に入れる人数が制限されていたり、喫煙所自体が使用できないことがあります。試験当日、会場の指示に従うようお願いいたします。

以上